

患者側新証人を申請

水俣病
裁判

吉岡元社長ら3氏

廃液流出の過失立証へ

水俣病裁判（熊本地裁民事三部
審判次郎裁判長係り）は二月四日
に開かれる第九回口頭弁論からい
よいよ証人調べ（証人尋問）に入
るが、原告の患者側は二十日、第
一回証人調べの証人として三十四
年当時のチツソ水俣工場長西田栄
一氏（東京都杉並区善福寺・現チ
ツソ監査役、三十三年から三十九
年までチツソ社長だった百岡豊一
氏（東京都大田区田圃調布・現チ
ツソ相談役、三十一年当時チツソ
水俣工場技術部次長の徳江毅氏（
神奈川県鎌倉市材木座・現チツソ
専務）の三氏を申請した。原告側
はこの三人の証人から工場内で行
なつたネコ実験、工場管理や排水
処理の実態、さらには見舞い金契
約の実情を聞き、危険を知りなが
ら廃液を流していた過失を立証す
る方針という。

裁判所ではこの申請に基づき、
近く二月四日と五日に開かれる第
九、十回口頭弁論で行なう証人尋
問の証人を決定、双方に通告する
ことになる。

三人のうち吉岡元社長を除く二
人についてはすでに被告側が反証
用の証人として申請しており、被

告側は第一回の証人調べに会社首
脳をたてることには難色を示して